

D-SPORT & DAIHATSU Circuit Trial 2025 競技規定

1. 大会

D-SPORT & DAIHATSU Circuit Trial 2025 は、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF 国内競技規則およびその 細則、本サーキットトライアル競技規定、各大会特別規則書、ならびに各サーキット規定に従って開催される。

全ての参加者は、これらの諸規定に精通 し、これを遵守するとともに各大会オーガナイザーおよび競技役員の指示に従う義務を負うものとする。

2. 組織

本競技は、オーガナイザー（D-SPORT Racing／株式会社ウインズアゲイン）の主管により運営される

3. 開催日、開催場所、競技時間

開催日：2025 年 10 月 19 日（日）

開催場所：スパ西浦モーターパーク

競技時間：ヒート制 1 本目 20 分 2 本目 20 分※¹

※¹ スケジュールについては公式通知に示す

4. 参加クラス・車両

1) 本競技会は、車種と改造範囲に応じて 6 クラス区分に競技を開催する

- ① 軽 NA 1 クラス : ダイハツ軽自動車 NA エンジン搭載車オーナー
- ② 軽 NA 2 クラス : ダイハツ軽自動車 NA エンジン搭載車オーナーで、車高調正式サスペンションを装着した車両
- ③ 軽ターボ 1 クラス : ダイハツ軽自動車ターボエンジン搭載車オーナー
- ④ 軽ターボ 2 クラス : ダイハツ軽自動車ターボエンジン搭載車オーナーで、タービン交換をしている車両
- ⑤ レディースクラス : ダイハツ軽自動車女性オーナー
- ⑥ オープンクラス : ダイハツ軽自動車オーナーで JAF 競技運転者許可証国内 B または国内 A を所有していない者

2) 参加車両は、別掲の車両規定に合致した車両でなければならない

5. 参加資格

1) 軽 NA1・2、軽ターボクラス 1・2、レディースクラスドライバーは有効な JAF 競技運転者許可証国内 B または国内 A の所持者であること

2) オープンクラスドライバーは有効な 4 輪運転免許証所持者であること。また、本競技への体験参加を目的とし、結果に応じた賞典が授与されないことを承知していること

3) ドライバーならびにピットクルーは、競技中に有効な保険に加入することを強く推奨する

4) ドライバーならびにピットクルーが 18 歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。ピットクルーは 16 歳以上とする

5) 同日開催日に他の競技に重複して参加しないことを強く推奨する。また、重複して参加する場合には、いかなる理由があろうとも本競技会とそのスケジュールを最優先に参加することが義務づけられる

6) 上記の条件を満たした場合でも、オーガナイザーが D-SPORT & DAIHATSU Circuit Trial 2025 の参加者に相応しくないと判断した場合、その理由を示すことなく参加申込の拒否を行う

6. ドライバーおよびチームの遵守事項

- 1) 本競技会は、多くのダイハツ車オーナーに、自身のドライビングと愛車のポテンシャルをサーキットで体感してもらうことを開催の趣旨としていることを十分に理解し、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走ることを第一に心掛けること
- 2) ドライバー、チームクルー（ゲストを含む）の行動に関して、チームが連帯して責任を負わなければならない。基本的にドライバーとして登録された者をチームの責任者とする。チームの責任者が異なる場合には、当初の責任者より異なる者を指名した旨の委任状をオーガナイザーにあらかじめ提出しなければならない
- 3) 車両検査の立ち合いや、競技中にピット作業エリアやサインガードに立ち入ることができるのは、参加申込時に登録されたチームクルーに限られる
- 4) 後続車の走行ラインを意図的に塞いだり、コーナーの極端に手前からインベタ走行を続けたり、併走する相手の走行ラインを残さなかったり、幅寄せなどで他の参加者を威嚇する走行をしないこと
- 5) 意図的に後続車両に進路を譲る際は、自車の走行ラインをウィンカーで示すことを推奨する。その際は、自車が維持したい走行側のウィンカーランプを点灯させること。また、他車に自車の存在を知らせるためのライトオン走行（ハイビームも含む）は認められる。ライトのパッシング は、前車のペースが明らかに遅く、幻惑行為にならない使用頻度と車間の場合にのみ認められる
- 6) 万が一他の車両と接触した場合には、正式競技結果が発表される前に接触した相手ドライバーと話し合い、互いに遺憾を残さないよう努力しなければならない。競技中の接触は互いの自己責任としその補償を他に求めてはならない

7. 競技ゼッケン、指定ステッカー、ドライバー、ピットクルーの装備品

- 1) 競技番号はオーガナイザーが決定し、競技ゼッケンは競技会当日に支給する。競技ゼッケンは公式車両検査までに左右前部ドア（窓への貼付不可）に確実に貼付すること。支給された以外の競技用ゼッケンを貼付している場合、取り外すか、番号が分からないようテープなどで覆うなどの対処をすること
- 2) 参加者は、オーガナイザーの要請がある場合には広告スペースを提供しなければならない。参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知していなければならない。窓などの視界を妨げる位置や、外部から容易に視認できない位置、逆さなどの不適切な方向に貼付してはならない。これに違反した場合にはペナルティを科せられ、正式結果発表後に判明した場合でも、遡及して結果が無効となる場合がある
- 3) 競技会当日に支給される競技用ゼッケン（前部左右ドア）および指定ステッカーは、公式車検開始前までに貼付すること
- 4) ドライバーの装備品
 - ① JAF 国内競技車両規則第 4 編付則「レース競技に参加するドライバーの 装備品に関する付則」に従った装備品を整えることを強く推奨する。また、頭部および頸部の保護装置「FHR システム（HANS）」の使用も推奨する
 - ② 上記の基準を満たさない装備品であっても、下記の基準を満たした装備品を整えなければならない
ヘルメット : JIS 以上の規格に合致し、製造後 10 年以内で、耳の露出しないもの（2 輪用も可）
グローブ : 指が露出せず、滑り止め処置がされた、難燃性素材のもの
服装 : 難燃性素材で肌が露出しないもの（長袖、長ズボンも可）
靴 : ソールに滑り止め処置がされ、かかと部分までソールでカバーされているもの
 - ③ ヘルメット及び装備品へのウェアラブルカメラの装着は禁止する
- 5) ピットクルーの装備品 : 競技中、ピット作業エリア内に入るピットクルーは、長袖、長ズボン、安全靴を整えることを強く推奨する

8. 参加申込

- 1) 参加申込は、D-SPORT & DAIHATS Circuit Challenge 2025 申込は公式サイト(<https://dsport-daihatsucup.com/>)専用フォームから行うこと
- 2) 参加料の支払いは、上記公式サイトに記載の内容に従うこと※2

※2 振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、事前にその旨を伝えなければならない

3) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表示と、参加料の入金の両方を DSP-R 或いは大会オーガナイザーが確認できた時点とする。オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする

4) 参加申込の意志を表明後、やむを得ずその意志を取り消す場合には、オーガナイザーまで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求され、支払いが確認できるまでは次戦以降の参加も受理されない

5) 受付期間：2025 年 8 月 25 日～10 月 3 日

6) 参加申込書に記入する車両名は 15 文字以内とし、必ず車両名（車両型式や略称は不可）を含むこと。車両名が正しく含まれていない場合には、DSP-R 或いは大会オーガナイザーの判断により車両名を変更するものとし、その変更に対する異議は受け付けられない。例：○○○コペン、○○○ミラ、○○○エッセ、等

7) 参加申込受付期間の終了後、オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合はドライバー宛に正式参加受理書を発送する

9. 参加料

1) 参加料：10,000 円（税込／1 エントリーにつき）参加料には、ドライバー1 名、競技車両 1 台のパスを含む

2) 登録料（追加パス）

①ピットクルーは 1 エントリーにつき 3 名まで登録できるが、1 名登録ごとに 1,000 円（税込）の登録料が別途必要。公式車検はドライバー本人または登録されたピットクルーが受けること

②サービスカーは 1 エントリーにつき 1 台まで登録できるが、1 台登録ごとに 1,000 円（税込）の登録料が別途必要。サービスカーは指定された場所に駐車すること

③登録料は参加料と同時に支払わなくてはならない

3) 保険料

①各チームの責任において何らかの保険に加入することを強く推奨する

4) オープンクラス参加者で JAF 競技運転者許可証国内 B の取得を希望する場合、JAF 個人会員への入会が必要となる

5) 競技が中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに登録料等は返還されない。ただし、競技が中止になったり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかったり、本規定 8.4)に規定された期間内に参加を取り消した場合には、返金事務手数料として総支払額の 10%を差し引いた全額が返金される

10. 参加申込内容の変更手続き

1) ドライバーの変更は認められない。また、その権利を他人に譲渡することも認められない

2) やむを得ない事情による車両変更は、参加申込をした同クラスについてのみ許され、変更の期限は公式車検開始 30 分前までにオーガナイザーの承認を得なければならない

3) 参加申込書の提出後、ピットクルーやサービスカーの追加はできない。ピットクルーの変更は、公式通知に記された参加受付時間までにオーガナイザーの承認を得なければならない

4) 改造申告書の訂正は、公式車検まで修正が許される

5) 上記以外の変更は基本的に認められないが、誤記訂正については公式車検までに競技会事務局に届け出、オーガナイザーの承認を得なければならない

11. タイヤ本数の制限

1) 1 大会で使用するタイヤは 4 本までとする

2) バースト等のやむを得ない理由の場合のみ、競技長の判断により追加使用が許される。それによるペナルティは科せられない。ただし、競技長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、ペナルティを科せられる

1 2. 燃料

- 1) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則第 3 編第 1 章第 9 条「燃料」に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている（潤滑油以外のいかなる添加物も含まない）自動車用無鉛燃料を使用すること
- 2) やむを得ない理由で競技長が特に認めた場合を除き、競技中の燃料補給は認められない。競技長の許可無く競技中に燃料補給を行った場合には、ペナルティを科せられる
- 3) 第 1 ヒート終了後から第 2 ヒート開始前までの間に給油を行うことは認められる。ガソリン携行缶（消防法令の基準に適合した容器）で作業を行う場合には、消火器などの消火準備を整え、安全に細心の注意を払うこと
- 4) ガス欠症状を回避するため、十分な量のガソリンを給油して競技に参加することを強く推奨する。ガス欠症状が出た場合、速やかに走路外に車両を移動しなければならない。競技役員の指示があった場合や危険回避を除き、一時的でも走路内で停止した場合、失格とする

1 3. 競技方法

- 1) 競技は原則として 2 ヒート制で行う。ただし、天候等の事情により第 1 ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある
- 2) スタートはピットエンドから競技役員の誘導によって 1 台ずつコースインしラップタイムを計測する
- 3) コースインする順番は、1 本目がゼッケンの若い番号順（申告タイムの早い順）とする。2 本目は、1 本目の走行結果順とする。ただし、走行開始時間を優先とし、整列に間に合わない車両はこの限りでは無い
- 4) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、十分に減速してから停車帯に入り自己のピット前で停車し、エンジンを一旦停止しなければならない
- 5) 各自のピット作業エリアは、基本的にゼッケン順もしくはオーガナイザーが定める位置とし、それに対する異議は認められない
- 6) 当該ヒート終了合図（チェッカーフラッグ）後は、フィニッシュライン付近の止むを得ない場合を除き、追い越しを禁止する。チェッカーフラッグの提示を受けた全ての車両は、原則としてコースを 1 周した後、指定のピットまたはパドックに停車し、そのまま車両保管とする。ガス欠等により周回できなくなった場合には、競技役員の指示に従うこと
- 7) 万一、チェッカーフラッグが何らかの理由により規定時間を完了する前に表示された場合でも、競技はその時点で終了したものとみなされる

1 4. ピット規定

- 1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、十分に減速してから停車帯に入り自己のピット作業エリア前で停車し、エンジンを一旦停止しなければならない
- 2) 競技中はピットガレージ内での作業は禁止する。競技中にピットガレージ内やパドックに車両を進めた場合、走行をした終了したものと判定し、同一ヒートでの再出走は認められない
- 3) ピットレーン通過速度は、スパ西浦モーターパーク指定の制限速度に従うものとする
- 4) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された 3 名までとする
- 5) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員の許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる（ピット内でのリバースギヤの使用は厳重に禁止される）
- 6) 競技中にピットレーンに進入した場合は、ドライブスルーペナルティやペナルティストップを科せられた場合を除き、必ず自己のピットに停車しなければならない
- 7) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピット作業エリアに立つことを禁止する
- 8) 競技中は、電動工具、エア工具、火花を散らす装置や工具、高温を発生する装置や工具のピット内およびピットエリアでの使用を禁止する
- 9) 競技中は、ピット作業エリアでのタイヤやラジエータ等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される
- 10) コースへの復帰は、競技役員の指示またはピット出口の信号灯火に従わなければならない

- 11) 無線機の使用は一切禁止する。ただし一般に市販される携帯電話同士による通信のみ認められる
- 12) ピットおよびピット裏にて喫煙やゴミの不法投棄の事実が判明した場合、該当者が判明したかどうかに関わらず、そのピットを指定されたチームの責任者が管理責任を負うものとし、ペナルティが科せられる

15. 競技の中断および再スタート

- 1) 事故等によりコースが閉鎖されたり、天候その他の理由から競技継続が不可能となったために競技を中断する必要がある場合、競技長はコントロールラインにおいて赤旗を表示し、同時に全ての監視ポストでも赤旗が表示される
- 2) 競技中断の合図と同時に、全車両はただちに停車できるスピードで競技役員の指示に従って指定された場所へゆっくりと進まなければならない
- 3) 競技中断の合図が出される直前に、スタート時刻からの経過時間が当該ヒート時間の 30%に満たない場合、競技長は競技会審査委員会と協議のうえ競技を再開することができる。また、30%を満たした場合、当該ヒートは終了したものとみなされる
- 4) 再スタートの方法は、当規定「13. 競技方法」に従う。また、中断の合図が出された時点での当該ヒートの残り時間を競技時間とする

16. 旗信号の意味

- 1) 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則 H 項および補助信号機によって行う。

旗の種類・指示内容

- ① 赤旗：競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、必要に応じ停車できる態勢をとり、ピットレーンに進行すること。追い越し禁止。
- ② 黄旗：速度を落とし、追い越しをしないこと。進路変更をする準備をすること。トラック脇あるいはトラック上の一部に危険箇所がある。ドライバーがスピードを落としたことが明らかでなければならない。これは、ドライバーが、手前で制動したこと、および／またはそのセクターで速度を著しく落としたことを意味する
- ③ 緑旗：トラックが走行可能（コースクリア）。黄旗区間解除
- ④ 赤の縦縞のある黄旗：路面が滑りやすい
- ⑤ 白旗：トラック区間に低速走行車両がある
- ⑥ 青旗：他の競技車両が追い越しを行おうとしている
- ⑦ 黒旗：指示を受けた場合は、次の周回時にピットの指定された場所に停止すること
- ⑧ オレンジ色の円形のある黒旗：車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは次の周回時に自己のピットに停止すること
- ⑨ 黒と白に斜めに 2 分割された旗：スポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対する警告。トラックリミット違反の警告
- ⑩ チェッカー旗：競技終了

- 2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない

17. 順位の決定

- 1) 第 1 ヒートまたは第 2 ヒートの最高ラップタイムのうち速い方を採用し、順位を認定する
- 2) 2 名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される

18. 車両保管

- 1) 競技車両は、第 1 ヒートまたは第 2 ヒート終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合がある。その際には、参加者は車両保管解除後に車両整備が認められる。大会技術委員長から特別に許可を得た場合や、稼働ルーフやボンネットのやむを得ない開閉作業を除き、車両保管中は車両には一切手を触れてはならない

2) 競技車両は、公式車検を受けた後からは第 2 ヒート終了後の正式結果発表まで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない

3) 大会期間中にリタイアした場合、車両を当該サーキットの場外へ持ち出せるのは、リタイア届けの受理後とする。届け出が無く、車両を正式結果発表前に当該サーキットの場外へ持ち出した場合にはペナルティを科せられる

19. 車両整備

大会期間中に認められる車両に関する作業は一般公道用途における車両の日常点検整備（着脱を伴う作業を含む）に順ずる以下の内容のみとする。ただし大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない

- ① エンジンオイル、トランスミッションオイル、デフオイルの点検補充、交換
- ② ブレーキフルード、クラッチフルードの点検補充、交換、エア抜き作業
- ③ 冷却水、クーラントの点検補充
- ④ バッテリーの点検、充電、液の補充
- ⑤ エアフィルターの点検、清掃
- ⑥ タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ⑦ ホイールの点検、取り付けの確認
- ⑧ ウォッシャー液量点検、ウォッシャー液の補充
- ⑨ 燃料給油
- ⑩ 競技ゼッケン、各種ステッカーの貼付
- ⑪ 部品の取り外しを伴わないアライメント調整、車高調整
- ⑫ 本規定で許されたアクセサリ等の自動車部品の着脱
- ⑬ 本規定で許された安全装置の停止復旧作業
- ⑭ 上記項目以外で車両より部品の取外しを伴わない各部の清掃

20. 罰則

1) 本規則、各大会特別規則および公式通知で定められた規則に対する違反の罰則は、競技会審査委員会が決定し違反者に通告される

2) 大会期間中以外でもオーガナイザー独自の調査・検査により違反行為があったと判断した場合、前項 20.1)の罰則の他に以下のペナルティを科せられる場合がある。このペナルティはオーガナイザーにより通告、公示され、20.1) の罰則に追加される場合と、オーガナイザー独自に執行される場合がある

21. 抗議

JAF 国内競技規則第 12 条に従って行うことができる。ただし審判員の判定、オーガナイザーの判定に対する抗議は受け付けられない

22. 賞典

1) 大会賞典

- ① クラス別賞典は次の通りとする。1～3 位：トロフィー、JAF メダル、ウィナーズズキャップ。4～6 位：トロフィー、ウィナーズズキャップ
- ② 賞典は、各クラスの出走台数により、賞の制限を行う。入賞は 6 位を超えない出走台数の 50%（端数切捨てとし、1 台の場合には大会賞典は用意されない）とする
- ③ クローズドクラスは賞典外のため、大会賞典は用意されない

2) 上記賞典の授与が行われる暫定表彰式、正式表彰式には、ドライバー本人または代理人の出席が義務付けられる。暫定

ならびに正式表彰式には入賞ドライバーはレーシングスーツ着用を推奨する。また、式典に出席しない場合には賞典の授与を拒否したとみなすが、大会の正式競技結果や各賞典対象者の変更はない

23. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈はオーガナイザーより公示される

以上